

Press Release

報道関係者各位

**ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR®ファンド（XLC）の国内届出を完了**

【2018年9月21日、東京】ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村孝）はこの度、コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR®ファンド（XLC）の金融庁への届出を完了し、米国 NYSE アーカ取引所に上場している SPDR® の ETF に関して、さらに拡充したラインナップを日本の投資家の皆様に提供可能になったことのお知らせ致します。今回の届出により、米国のステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（以下「米ステート・ストリート」）がグループ各社で提供する ETF の日本における国内取扱銘柄数は合計 51 本^注となります。

当 ETF は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスと MSCI インクが 2017 年 11 月の世界産業分類基準（GICS）ストラクチャーの年次見直し後、新設することを発表したコミュニケーション・サービス・セクターへのエクスポージャーを提供致します。

GICS ストラクチャーの再分類に伴い、既存の電気通信サービス・セクターは 2018 年 9 月 21 日から名称が変更され、情報技術セクターや一般消費財・サービス・セクターの数銘柄が加わり、新たにコミュニケーション・サービス・セクターとなります。

「ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは、GICS フレームワーク全般にわたるセクターへの投資に必要なツールを投資家の皆様に提供できるよう常に尽力しております。」と、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の ETF 事業統括担当取締役デビッド A. コリンズは述べています。「XLC の設定により、当社の顧客の皆様は、時価総額ベースで S&P500 指数の約 10% に相当する、この新たな投資機会に直接アクセスできるようになります。」

XLC の設定に加え、米ステート・ストリートは、既存の電気通信サービス・セクター、情報技術セクターならびに一般消費財・サービス・セクターに係る GICS 再分類に伴い、テクノロジー・セレクト・セクターSPDR®ファンド（XLK）および一般消費財セレクト・セクターSPDR®ファンド（XLY）の各連動対象指数の構成銘柄が 2018 年 9 月 21 日の取引終了後に変更されることから、これを反映するために XLK と XLY についてポートフォリオのリバランスを行う予定であると発表しました。

国内取扱SPDR® ETF銘柄一覧は[こちら](#)からご覧頂けます。

SPDR® ETF に関するお問い合わせは[こちら](#)をご覧ください。

^注実際の取引が可能な取扱い銘柄は証券会社によって異なります。詳細は各証券会社にお問い合わせください。

SPDR® ETFについて

SPDR®ETF は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズが提供する米国内外の様々な資産クラスを網羅する ETF（上場投資信託）シリーズです。ステート・ストリート・コーポレーションの 100%子会社であり、米国の登録投資顧問会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンド・マネジメントによって運用されています。SPDR®ETF は、投資家の皆様の投資戦略をきめ細やかに満たす、柔軟な商品選択肢を提供いたします。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは ETF のパイオニアであり、1993 年に世界初の ETF となる SPDR S&P 500®を設定して以来、ETF 業界の先駆者として、金、グローバル不動産、グローバル債券、およびセクターの ETF 等、世界市場に革新的な新商品を提供してまいりました。詳しくは www.spdrs.jp をご参照ください。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズについて

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは、過去 40 年にわたり、各国政府や機関投資家、金融プロフェッショナルの皆様へ資産運用サービスをご提供しています。厳密なリサーチや分析、厳しいマーケット環境における経験を礎としたリスク考慮型アプローチをもとに、アクティブからインデックス戦略まで幅広く、コスト効率に優れたソリューションを提案いたします。そしてスチュワード（受託者）として、社会、環境への配慮が長期的な成果をもたらすということをお客様に理解を深めていただくよう努めています。インデックス運用と ETF、ESG 投資の先駆者として、投資における新しい世界を常に切り拓き、約 2.72 兆ドルを運用する世界第 3 位の資産運用会社へと成長しました。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは、ステート・ストリート・コーポレーションの資産運用部門です。

*2018 年 6 月 30 日現在の運用資産残高は 2.72 兆ドルです。上記運用資産額は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・ディストリビューターズ・エルエルシー（以下「SSGA FD」）がマーケティング・エージェントを務める運用資産残高の 330 億ドル（2018 年 6 月 30 日時点）を反映しています。SSGA FD はステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズの関連会社です。

【本件に関するお問い合わせ先】

ステート・ストリート 広報部 03-4530-7105 Japan_Corp_Comms@jp.statestreet.com

広報窓口（クレーブ）担当：西川 03-5404-0640 StateStreetJapan@kreab.com

免責事項

本資料は情報提供のみを目的として作成したものであり、金融商品取引法およびその他の日本の法律に基づく開示資料ではありません。

本資料は、ステート・ストリートおよびその関連会社等が作成し提供しております。本資料は各種の信頼できると考えられる情報・データに基づき作成しておりますが、弊社はその正確性・完全性を保証するものではありません。こうした情報は不完全であるか、要約されている場合があります。本資料の意見は全てステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズの判断で構成されており、事前に通知することなく変更される可能性があります。本資料は、投資の勧誘等を目的とするものではありません。本資料には、日本国内での募集の取扱いに係る金融庁への届出等がされていない海外ETFに関する情報・データも含まれています。

<投資にかかるリスクについて>

ETFは、主に株式や債券などの有価証券、また金などのコモディティ等に投資を行います。投資対象としている株式等の値動きにより、ETFの基準価額が下落することがあります。有価証券への投資には、価格変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、為替リスク等、様々なリスクがあり、ETFにも同様のリスクが伴います。これらのリスク要因により投資資産の市場価格が下落する場合があります、その為、投資元本を割り込む恐れがあります。ETFには上場廃止リスクがあり、純資産規模が縮小するなど、運用が困難になった場合や、上場取引所の上場基準に合致しなくなった場合、上場廃止となることがあります。これらは主なリスクであり、ETFへの投資に係るリスクはこれらに限定されるものではありません。

<ETFの投資にかかる一般的な留意事項>

- ① 元本保証はされていません。
- ② ETFの一口あたりの純資産額と連動を目指す特定の株価指数等が乖離する可能性があります。
- ③ 市場価格とETFの一口あたりの純資産額が乖離する可能性があります。

<ETFにかかる手数料・費用について> ETFを売買する際は、取扱いの金融商品取引業者の定める売買手数料がかかります。その他

ETFを保有する際には、それぞれ個別に定められた費用がかかります。これらの費用には、運用会社・管理会社に支払う報酬、組入れ有価証券の売買の際に発生する手数料、監査費用等があります。これらは、運用の状況等によって変動するため、上限を示すことができません。当掲載情報は作成時点のものであり、市場の環境その他の状況等により予告なく変更されることがあります。

“SPDR[®]”は、Standard & Poor’s Financial Services LLC（以下「S&P」）の登録商標であり、ステート・ストリート・コーポレーションがその使用許諾を得ています。また、“Standard & Poor’s[®]”、“S&P[®]”、“SPDR[®]”および“S&P500[®]”は、S&Pの登録商標であり、ステート・ストリート・コーポレーションがその使用許諾を得ています。S&Pまたはその関係会社は、ステート・ストリート・コーポレーションまたはその関係会社が提供するいかなる金融商品のスポンサーでもなく、これらの商品の内容に関する保証・販売・宣伝もしていません。またS&Pおよびその関係会社は、これらの商品への投資の適否に関して、いかなる意見表明もしていません。

その他のインデックス、登録商標に関しては、各会社およびその関係会社に帰属し、ステート・ストリートが特定の目的で使用許諾を得ています。本資料のETFの合法性や適合性について、インデックスあるいは登録商標の帰属する各会社およびその関係会社は、何ら判断を下していません。また、発行・後援・裏書・販売・宣伝もしていません。インデックスあるいは登録商標の帰属する各会社およびその関係会社は、ETFに関していかなる保証も責任も負いません。また、ETFの資産運用や販売に関していかなる責任も負わず、管理運営に携わることもありません。

※取得のお申し込みには、必ず上場有価証券等書面又はその他の開示書類の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。

※購入のお申し込みや売買手数料等につきましては、取扱いの金融商品取引業者（証券会社）までお問い合わせ下さい。

本資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

東京都港区虎ノ門 1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー25階 Tel: 03-4530-7152

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第345号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会